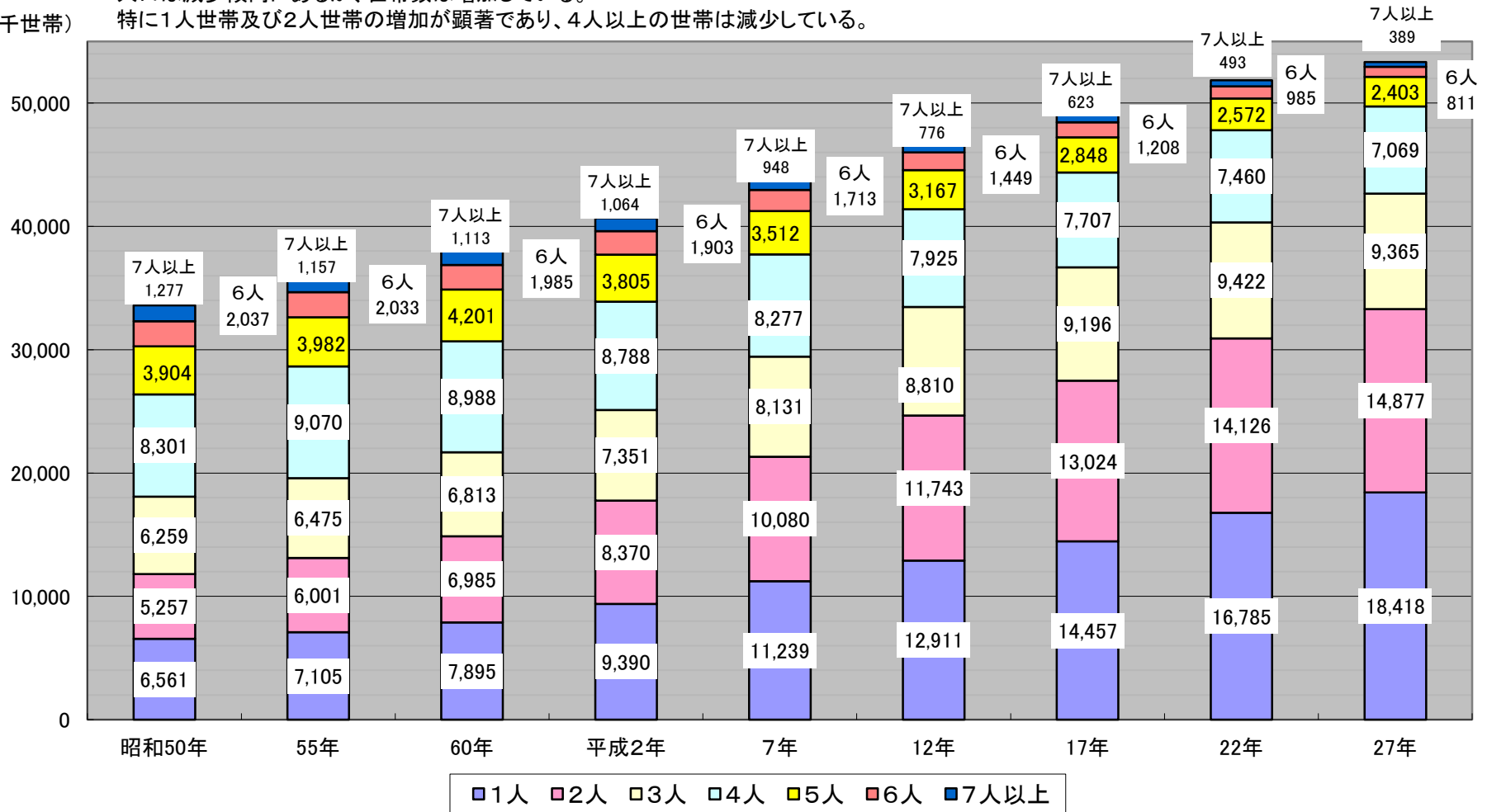


世帯人員別一般世帯数の推移(全国)

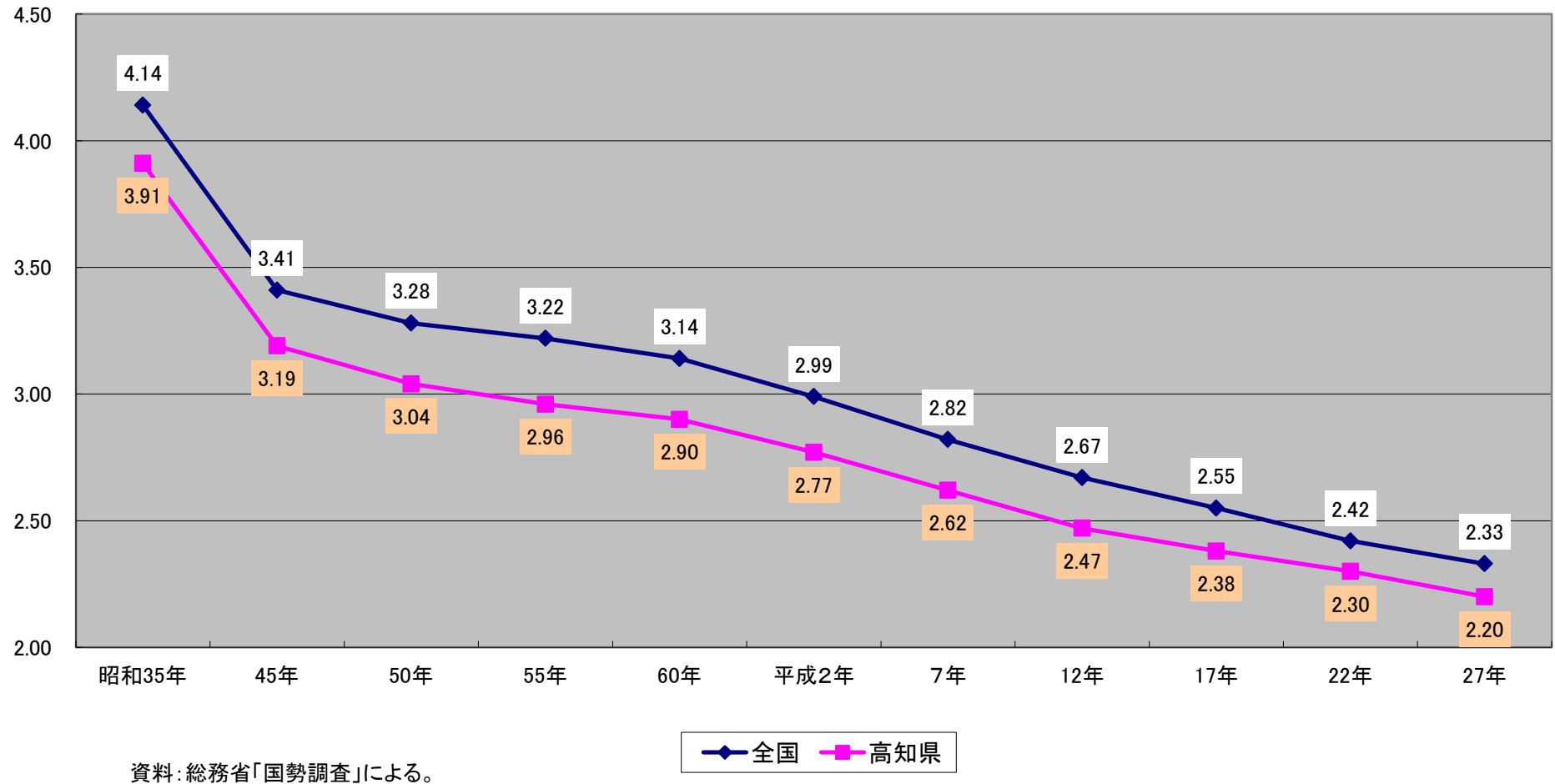
(千世帯)
人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加している。
特に1人世帯及び2人世帯の増加が顕著であり、4人以上の世帯は減少している。



資料:総務省「国勢調査」による。

一般世帯における1世帯当たり人員の推移

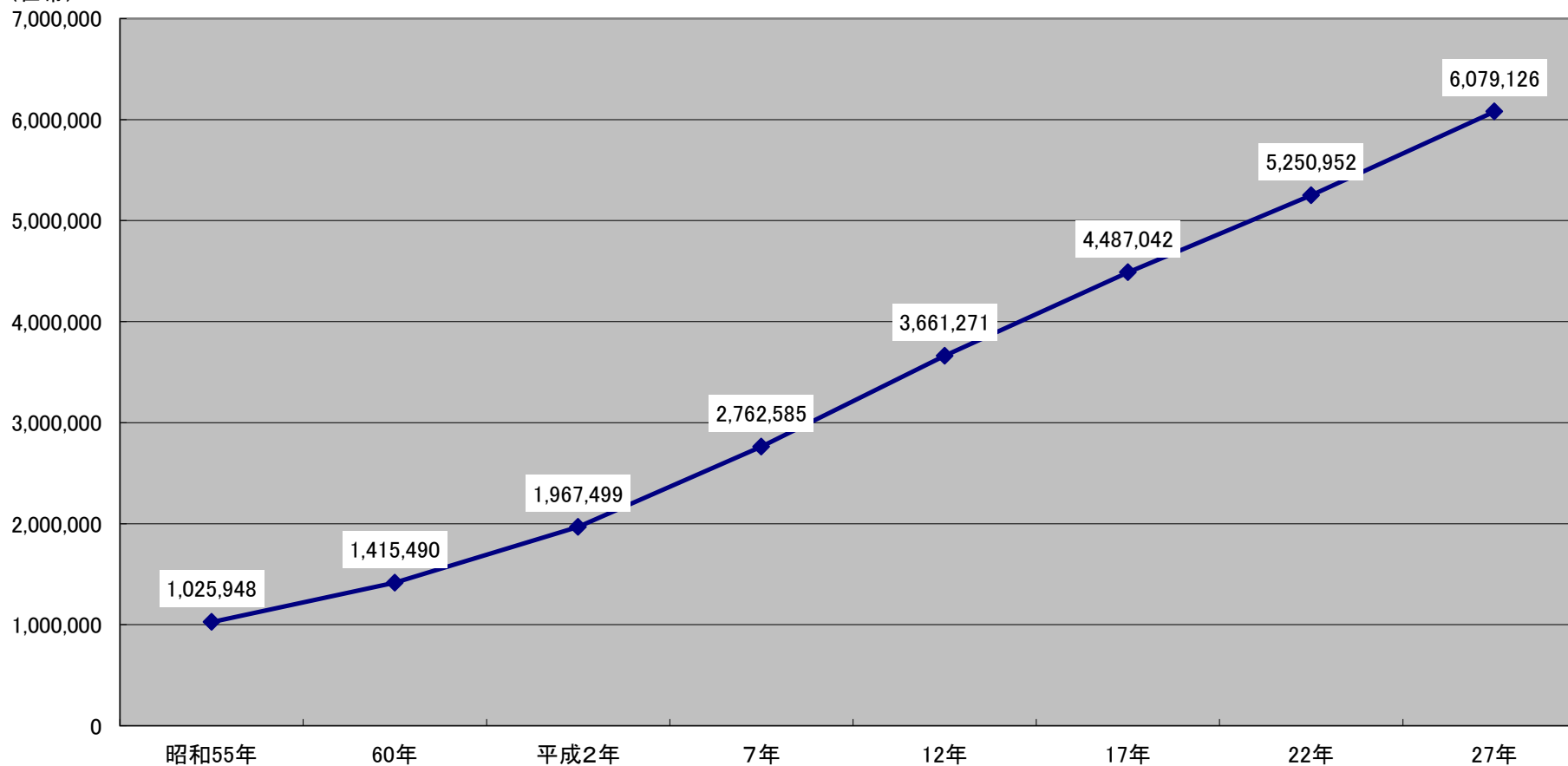
(人) 一般世帯の1世帯当たりの人員数は、全国・本県ともに減少し続けている。また、本県の1世帯当たりの人員数は全国よりも少ない。



高齢夫婦世帯数の推移(全国)

高齢夫婦世帯数は、近年急激に増加している。

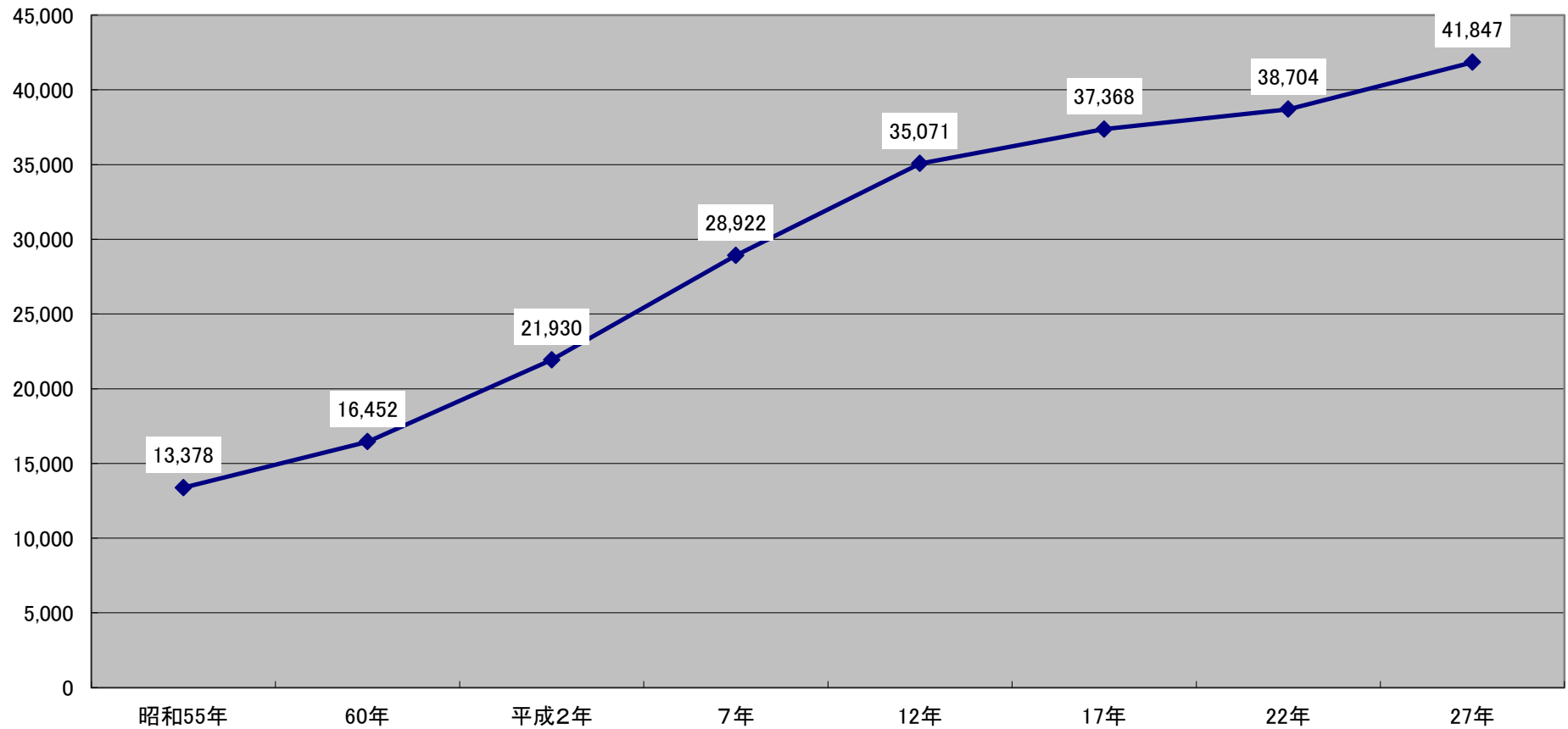
(世帯)



資料：総務省「国勢調査」による。高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上で妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯をいう。。

高齢夫婦世帯数の推移(高知県)

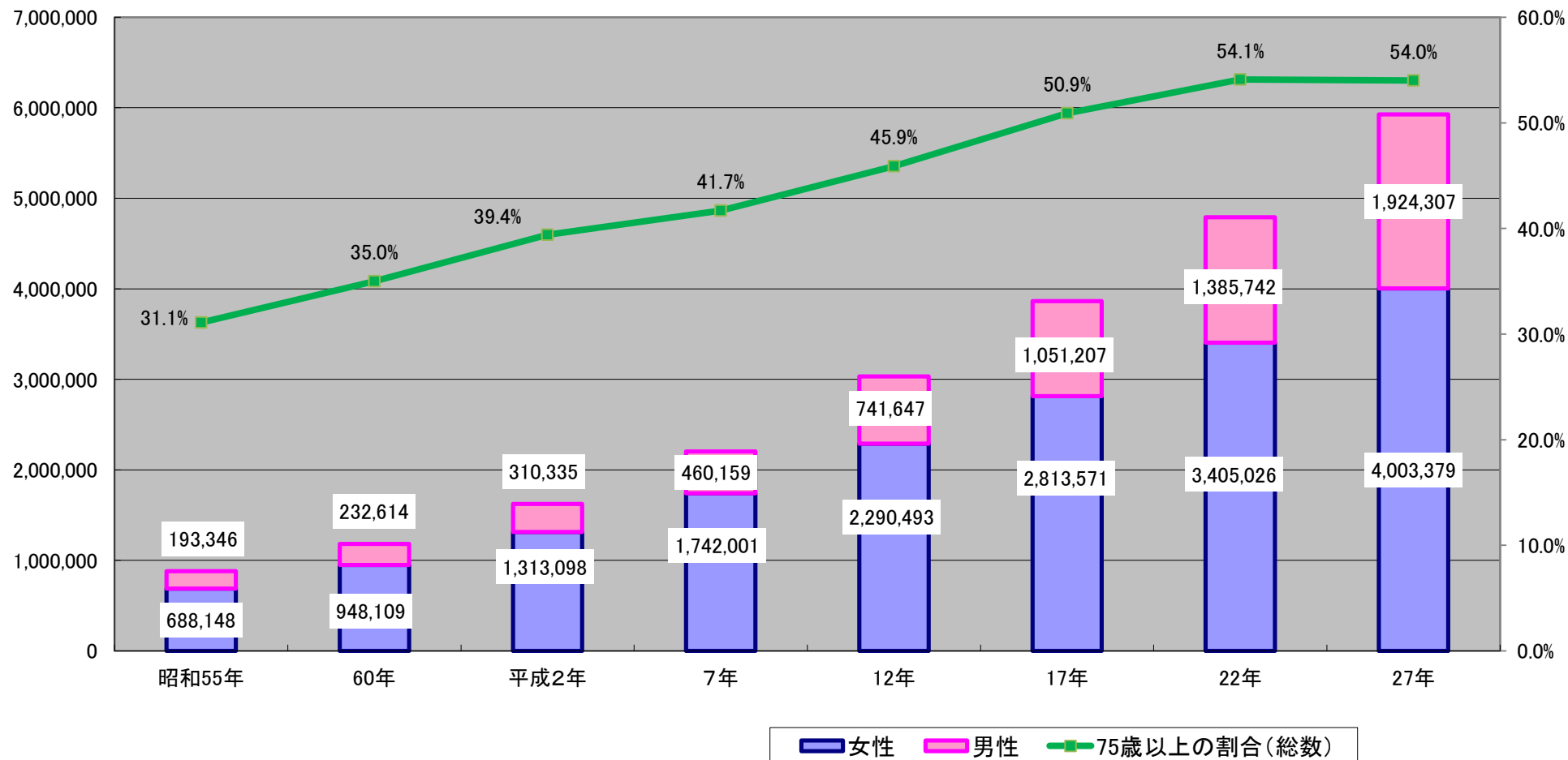
(世帯) 高齢夫婦世帯数は、近年増加の一途をたどっているが、増加の割合は全国と比べると緩やかである。



資料:総務省「国勢調査」による。高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上で妻60歳以上の夫婦1組のみの世帯をいう。

高齢(65歳以上)単身世帯数の推移(全国)

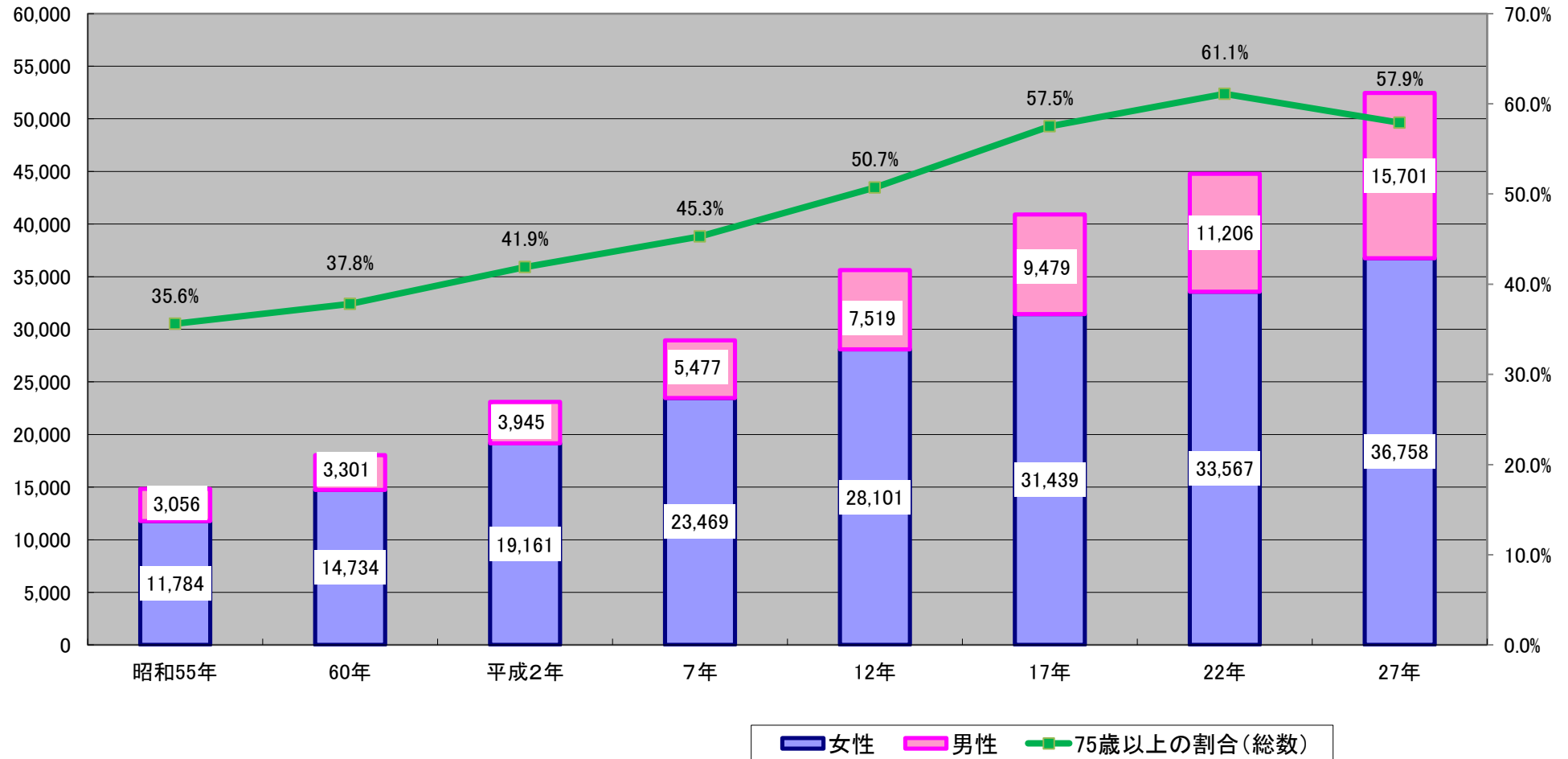
(世帯)
65歳以上の高齢者の単身世帯数は、増加し続けており、そのうちの半数以上は75歳以上である。
また、男女別にみると、女性の単身世帯数が男性の2倍以上になっている。



資料：総務省「国勢調査」による。

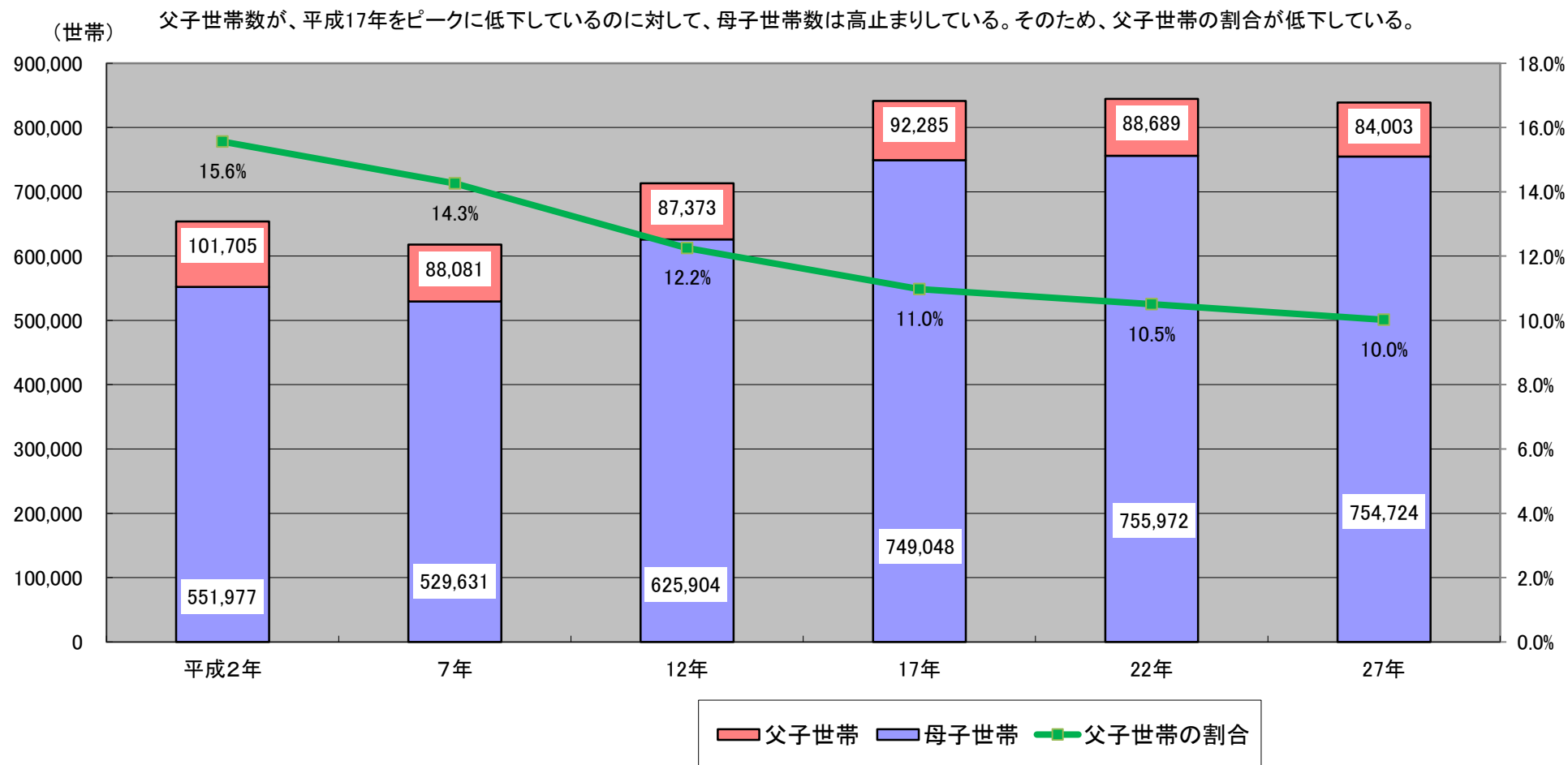
高齢(65歳以上)単身世帯数の推移(高知県)

(世帯) 本県においても、全国同様、65歳以上の高齢単身世帯数は増加し続け、約6割が75歳以上となっている。
男女別にみると、女性の単身世帯数が男性の2倍以上になっている。



資料:総務省「国勢調査」による。

ひとり親世帯数の推移(全国)

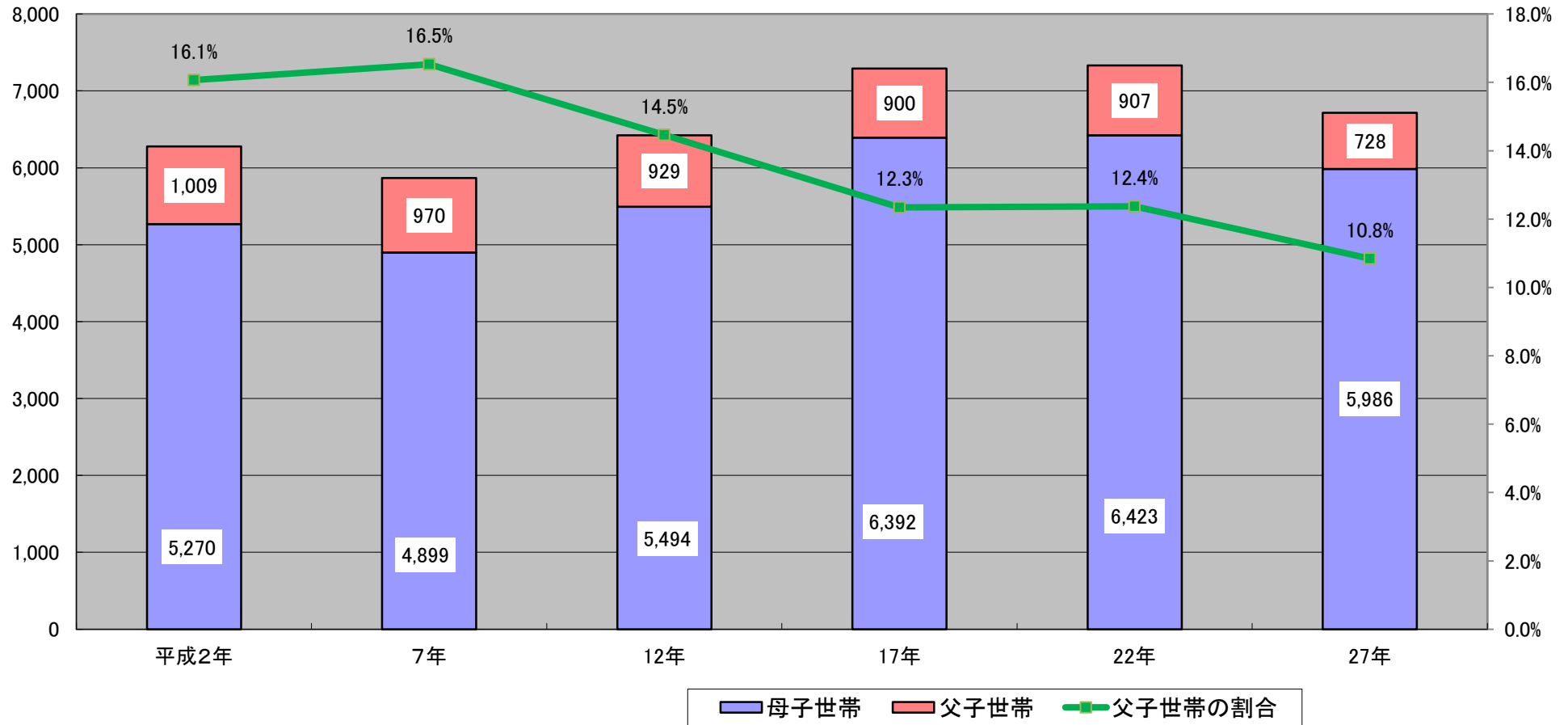


資料：総務省「国勢調査」による。母子(父子)世帯とは、未婚、死別又は離別の女親(男親)とその未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯をいう。

ひとり親世帯数の推移(高知県)

(世帯)

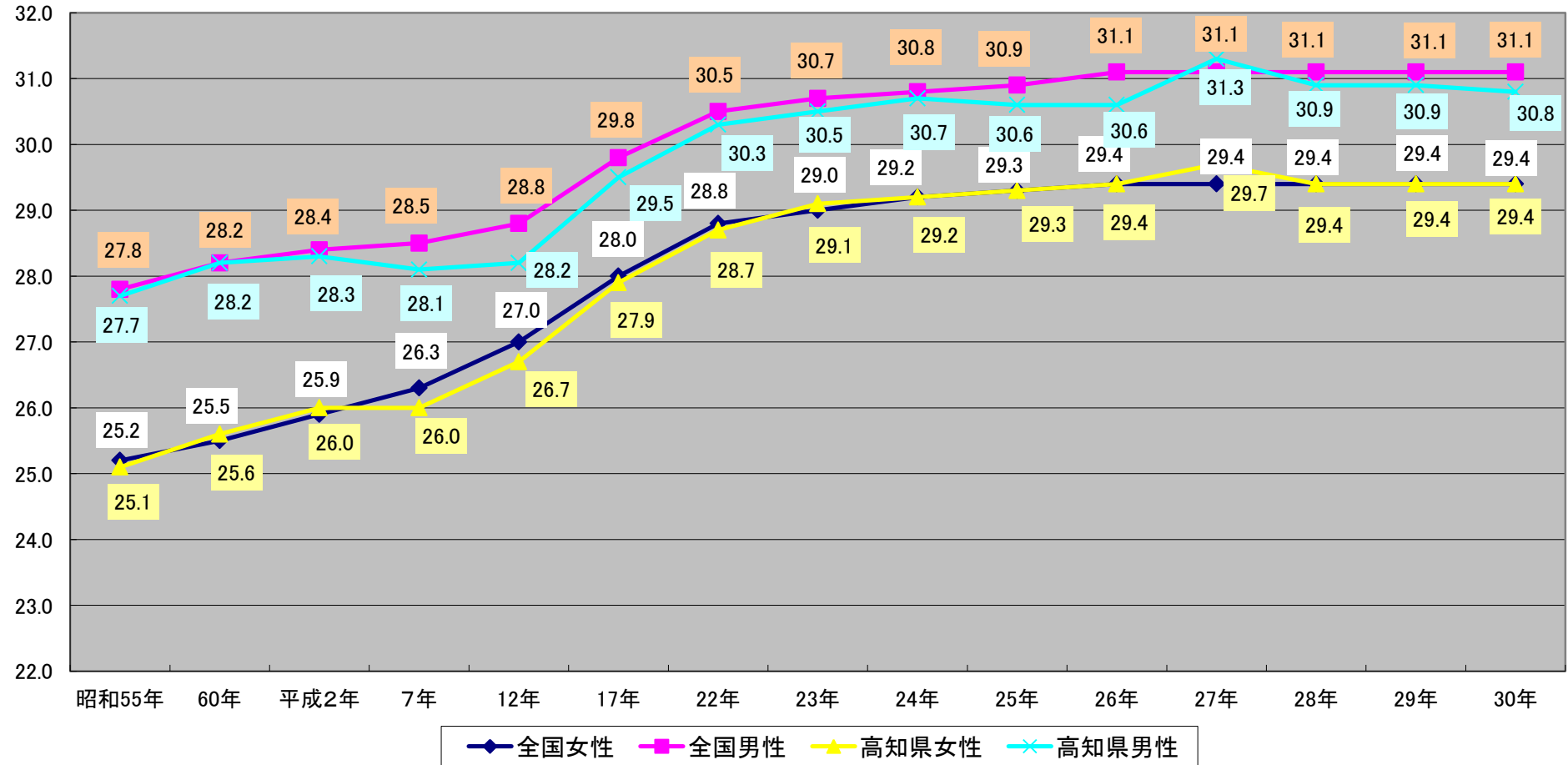
ひとり親世帯数は、増加傾向にあったが22年から27年にかけては減少した。また、父子世帯の数も大きく減少し、その割合も低下した。



資料：総務省「国勢調査」による。母子(父子)世帯とは、未婚、死別又は離別の女親(男親)とその未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯をいう。

平均初婚年齢の推移

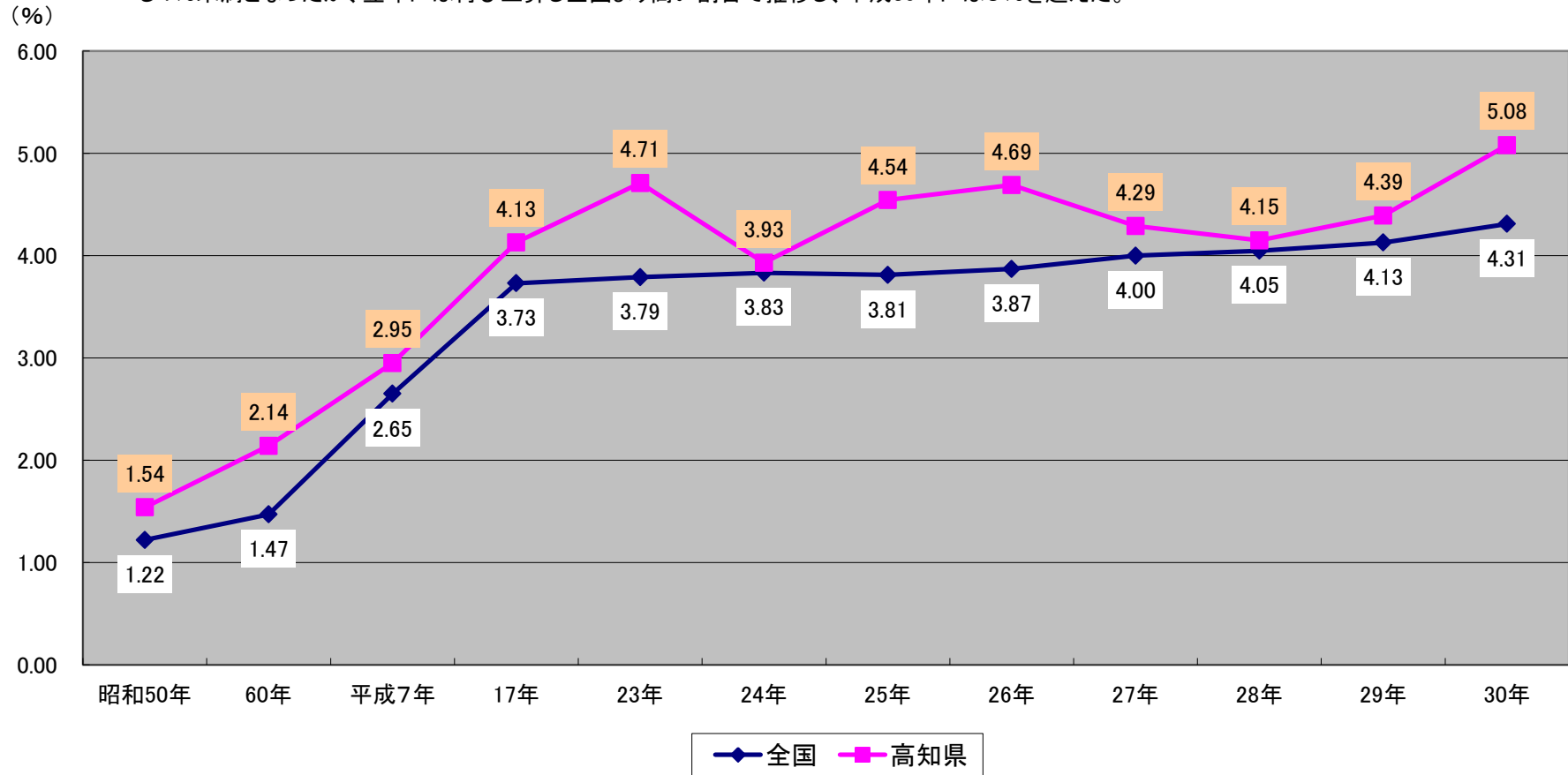
(歳) 平均初婚年齢は、全国、高知県共に平成28年からほぼ同水準で移行している。



資料：厚生労働省「人口動態統計」による。年齢は、結婚式をあげたとき又は同居を始めたときのうち早い方。

「妻の氏」にした婚姻の割合の推移

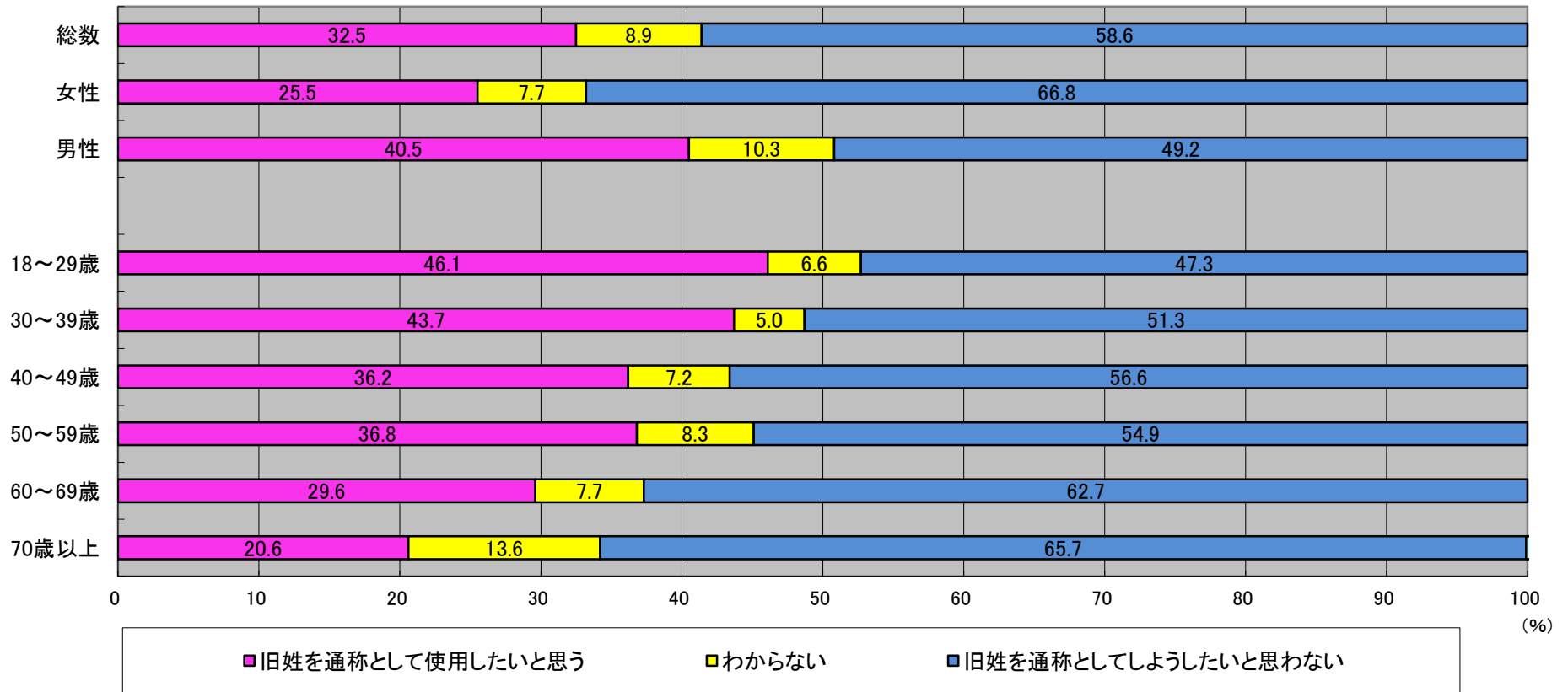
「妻の氏」にした婚姻の割合は、全国では近年4%程度で横這いではあるが微増してきている。高知県は、平成23年から24年にかけて一転減少し4%未満となったが、翌年には再び上昇し全国より高い割合で推移し、平成30年には5%を超えた。



資料：厚生労働省「人口動態統計」による。婚姻総数に占める「妻の氏」の割合

旧姓使用についての意識(全国)

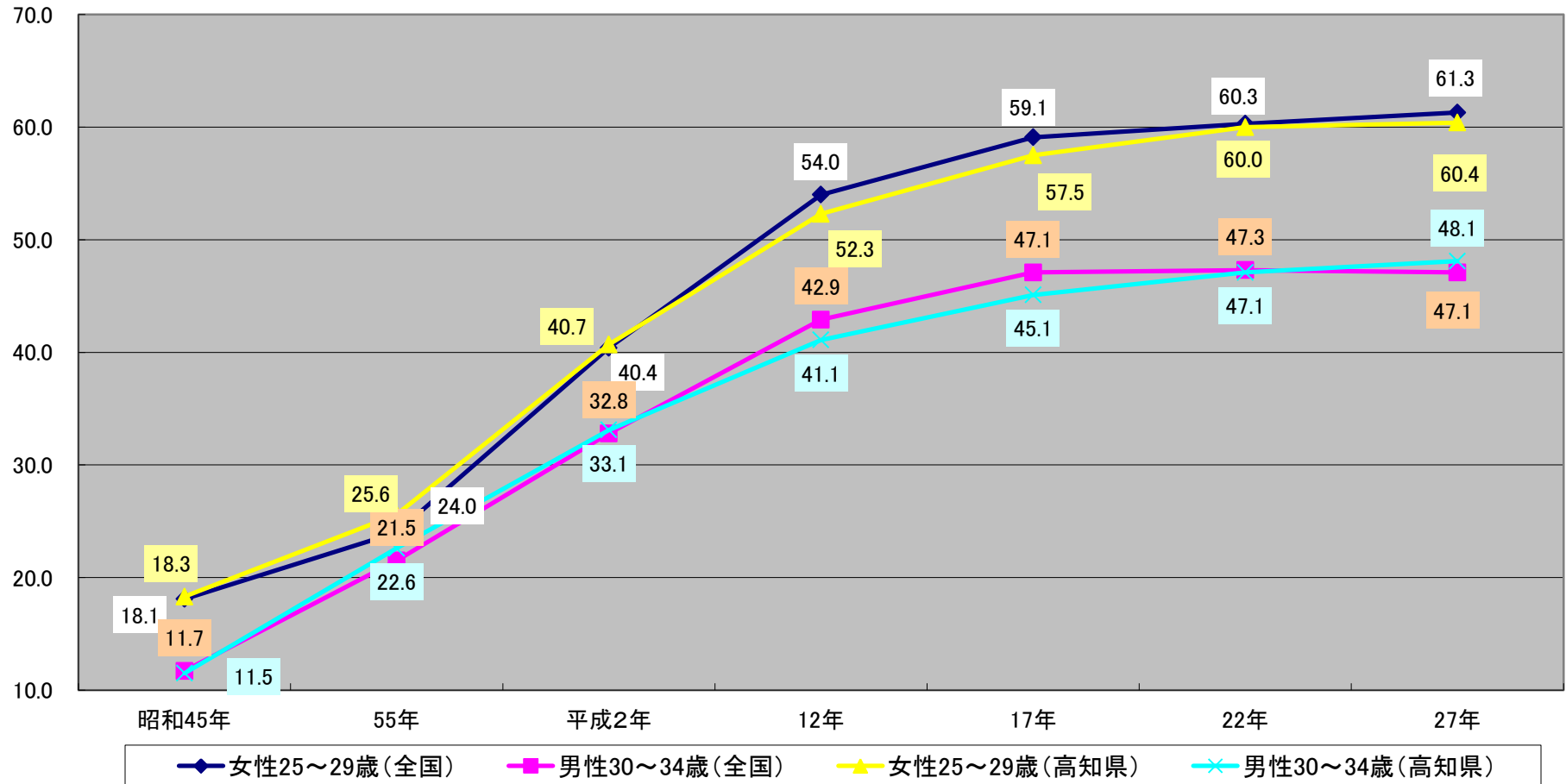
結婚して戸籍上の名字(姓)が変わった場合、働くときに「旧姓を通称として使用したいと思う」と答えた者の割合は32.51%、「旧姓を通称として使用したいと思わない」と答えた者の割合は58.6%となっている。性別では男性、年齢別では概ね若い世代において、「旧姓を通称として使用したいと思う」割合が高くなっている。



資料：内閣府「男女共同参画に関する世論調査(2019)」による。

女性25～29歳、男性30～34歳未婚率の推移

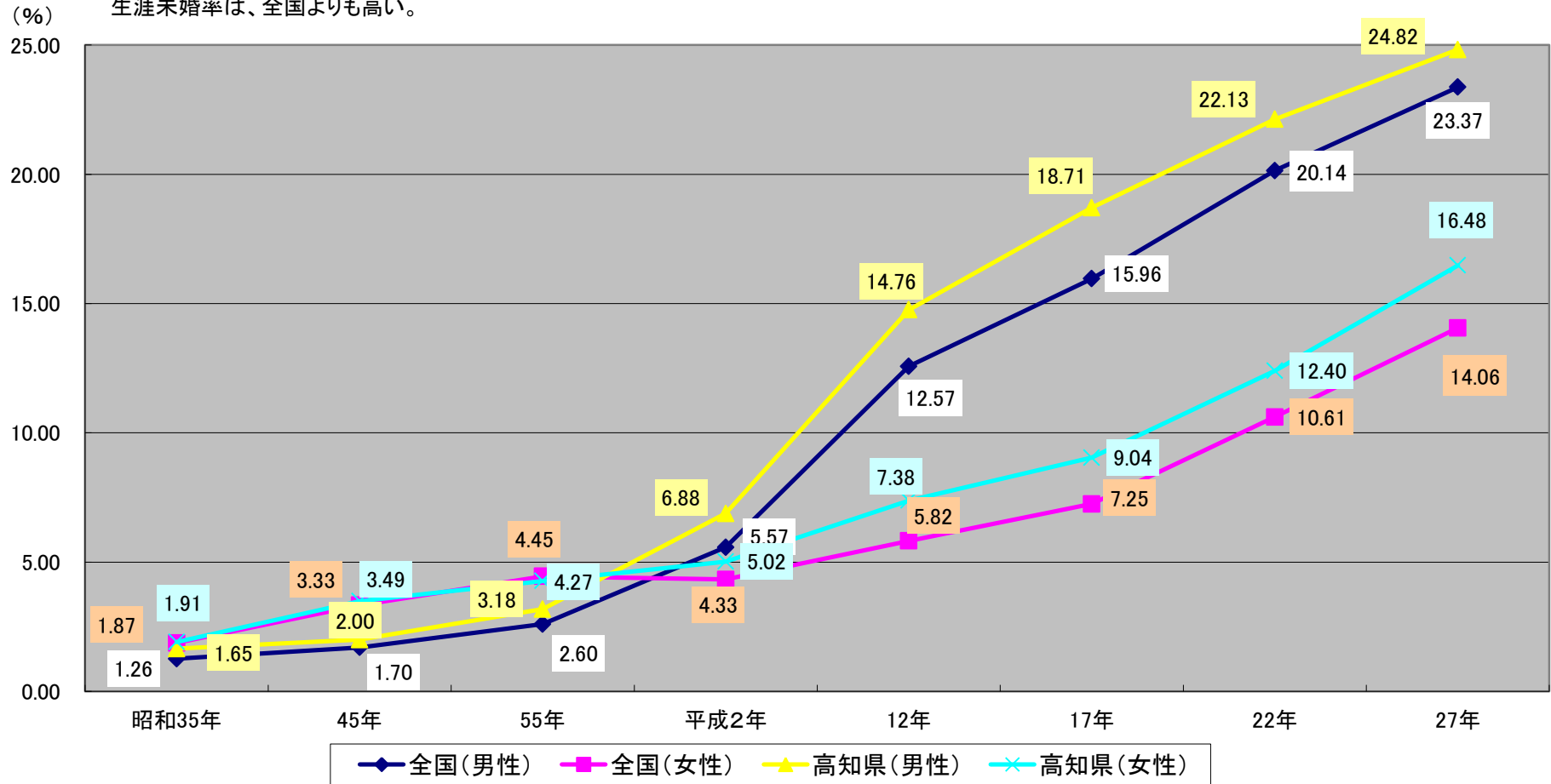
(%) 全国・本県とも男女を問わず、この年齢層の未婚率は上昇傾向にある。本県の未婚率は全国平均並みで推移している。



資料：総務省「国勢調査」による。

生涯未婚率の推移

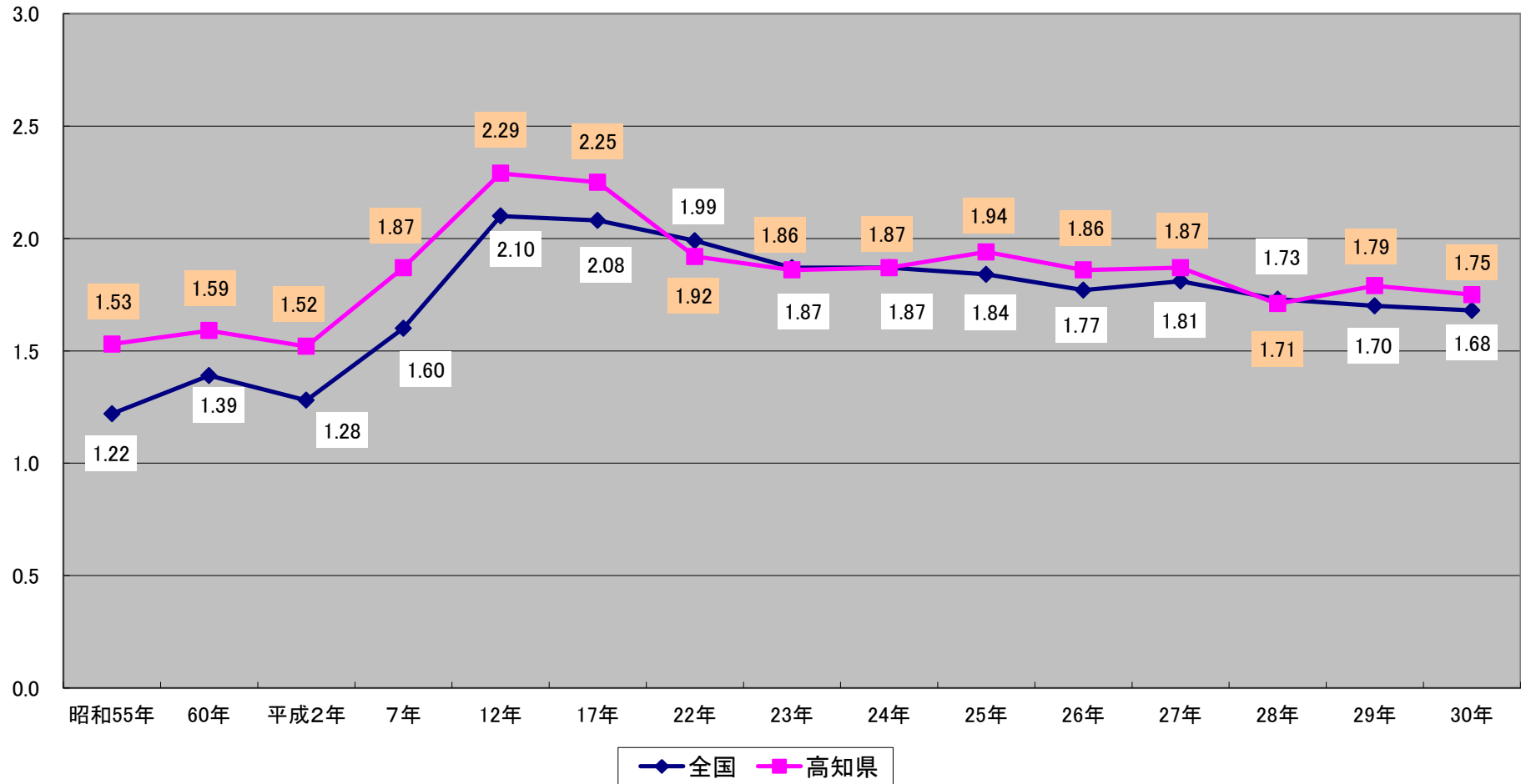
生涯未婚率は、全国・本県ともに男女を問わず上昇している。27年度には4人に1人の男性が生涯未婚という結果となった。また、男女ともに、本県の生涯未婚率は、全国よりも高い。



資料：国立社会保障・人口問題研究所資料による。生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率を示す。

離婚率の推移

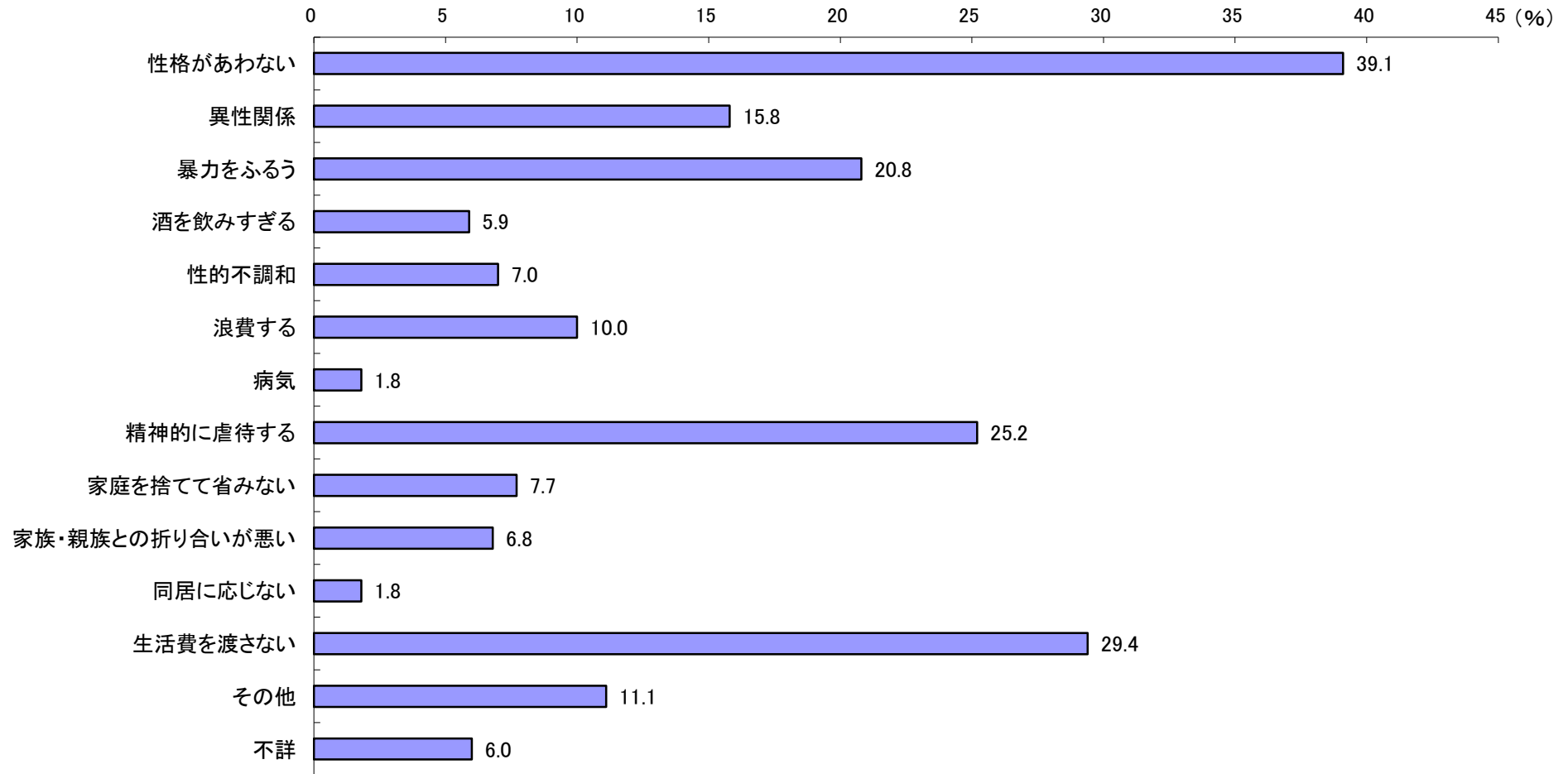
(人口千対) 平成12年までは、全国・本県ともに上昇傾向にあったが、それ以降は概ね減少に転じてきている。高知県の離婚率は全国平均より高い数値で推移している。



資料: 厚生労働省「人口動態統計」による。

「妻」からの離婚申し立ての動機別割合（平成30年：全国）

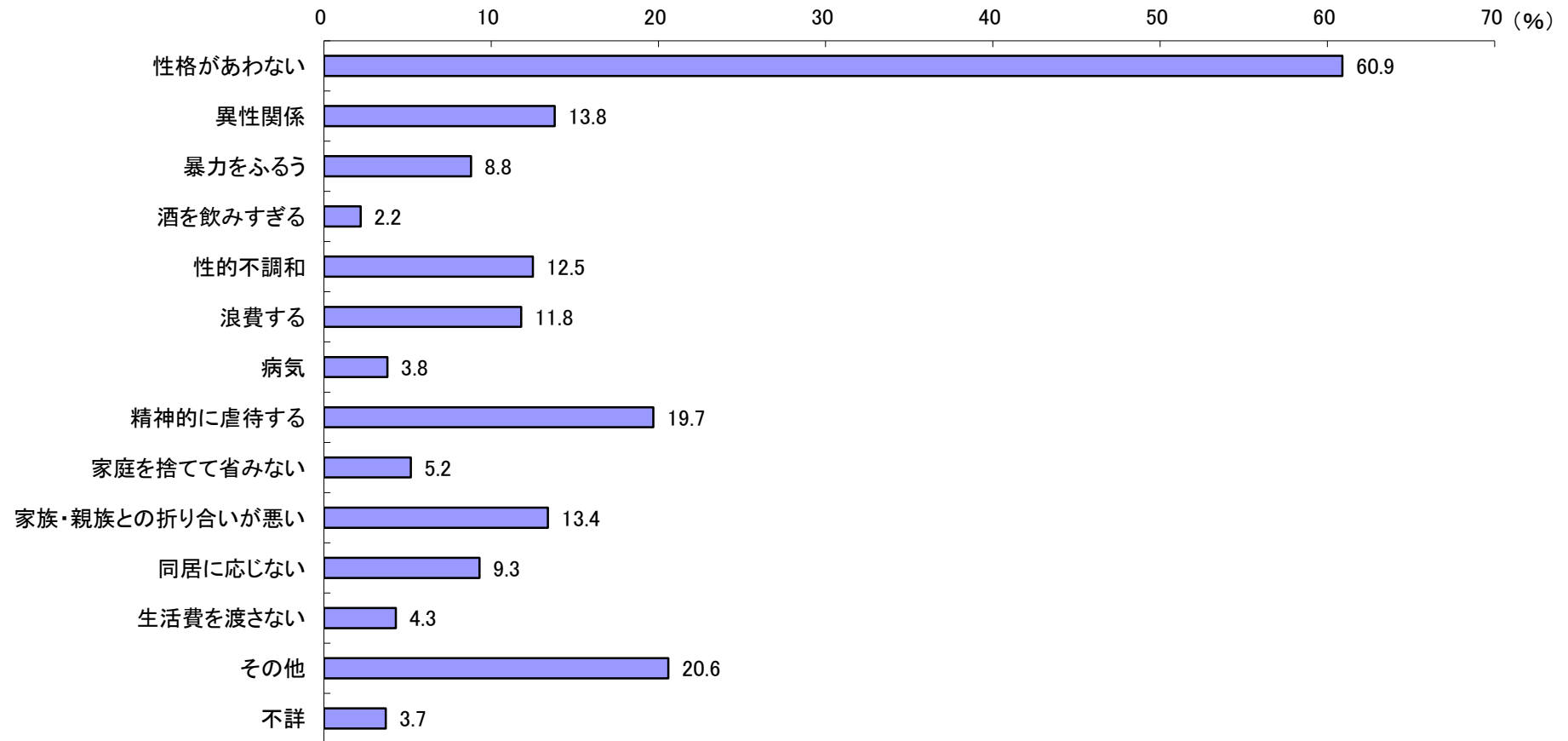
妻からの離婚の申し立て理由は、「性格があわない」が最も多い理由であるが、「生活費を渡さない」「精神的虐待」「暴力をふるう」の割合が20%以上と高い割合となっている点が特徴的である。



資料：国立女性教育会館資料、最高裁判所「司法統計年報」による。申し立ての動機は、1件につき3個まで重複計上。

「夫」からの離婚申し立ての動機別割合（平成30年：全国）

夫からの離婚の申立理由は、妻と同様に「性格があわない」が最も多く、その割合は60%を超えている。また、申立理由の「生活費を渡さない」「暴力をふるう」の割合は、妻が20%以上の高い割合になっているのに対し、夫は10%にも満たない。

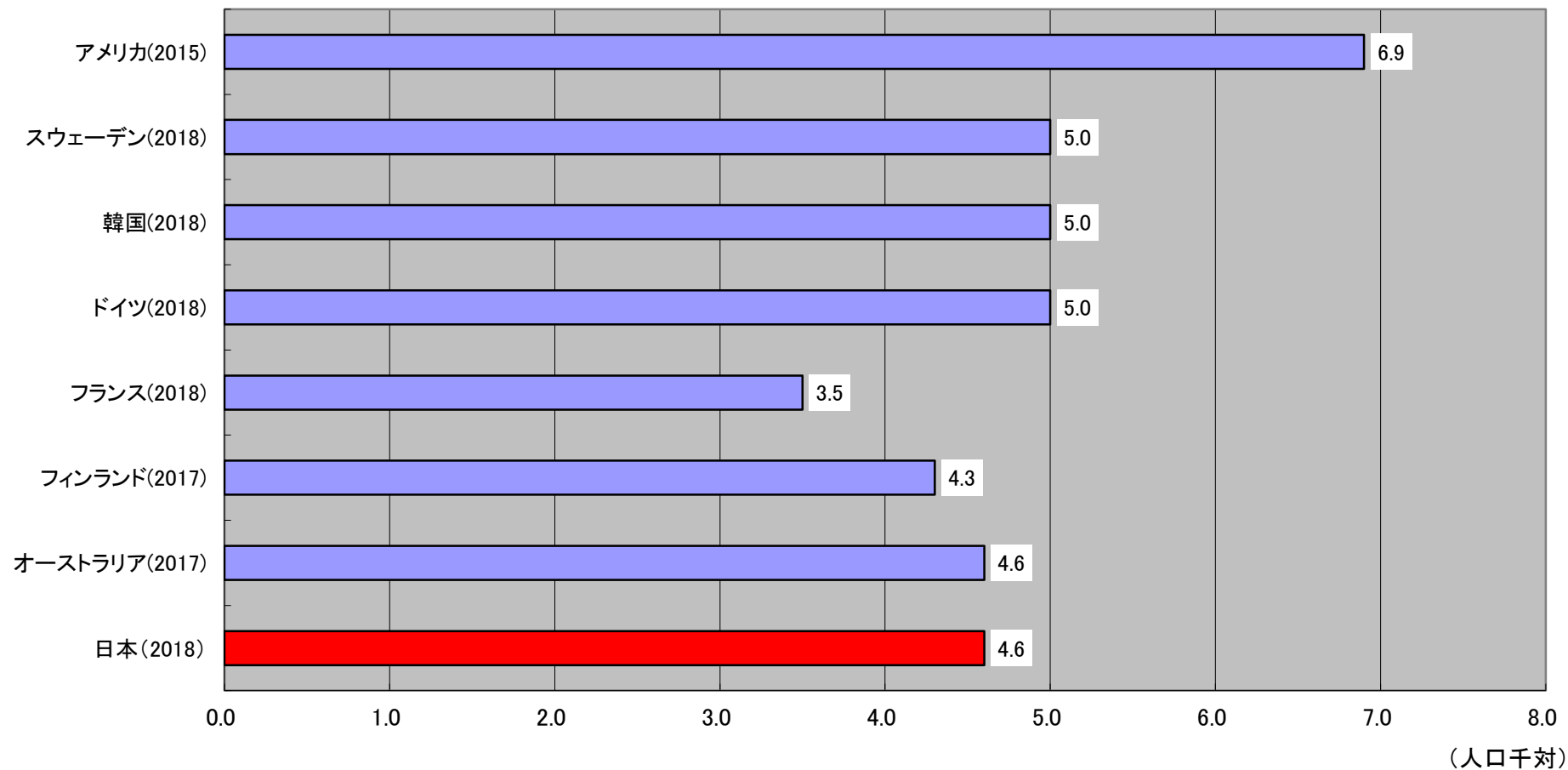


資料：国立女性教育会館資料、最高裁判所「司法統計年報」による。申立件数に対する割合。なお、申し立ての動機は、1件につき3個まで重複計上。

主要国の婚姻率

我が国の婚姻率は4.6で、主要国の中では、中位に位置している。

※婚姻率＝年間婚姻届出件数／人口×1,000

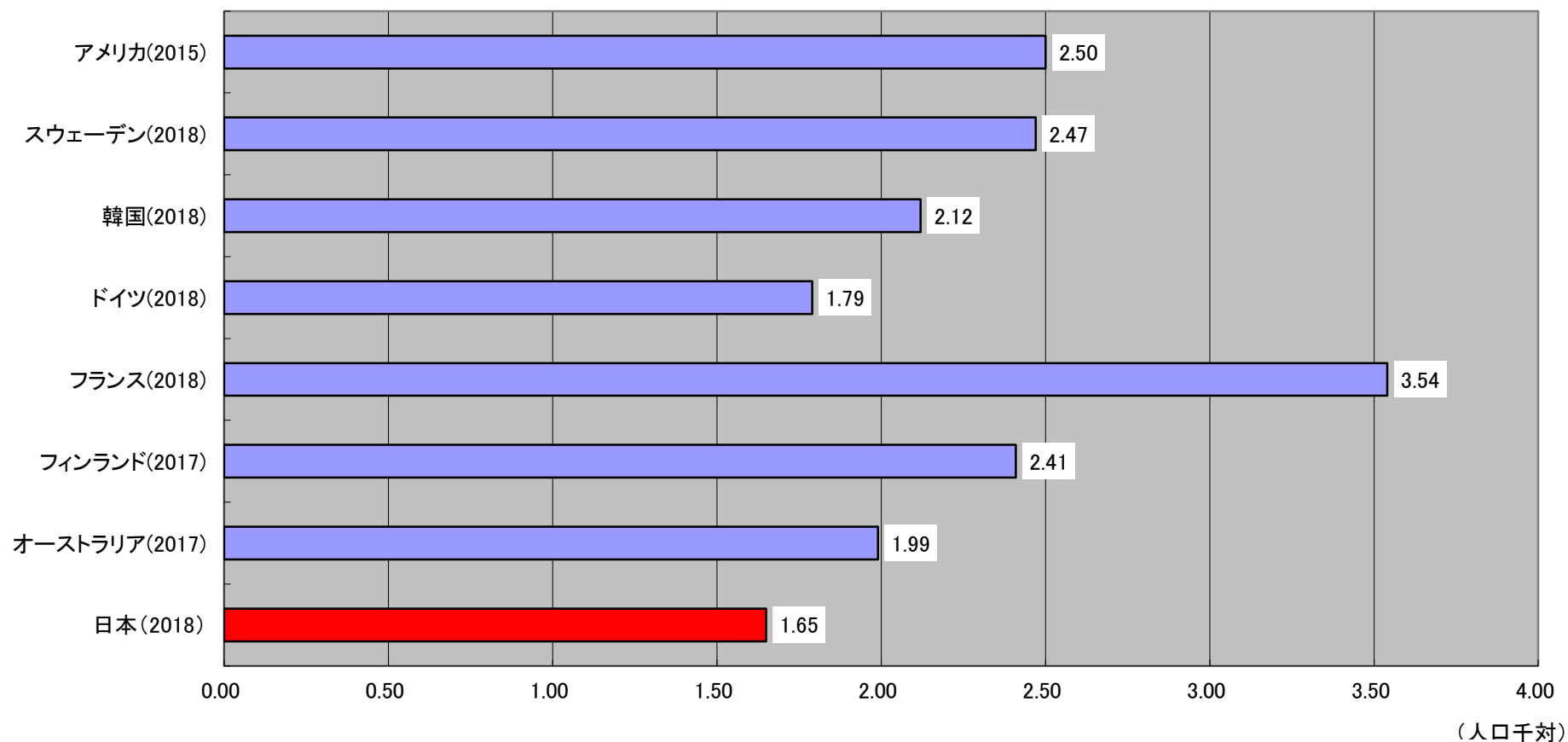


資料：国立社会保障・人口問題研究所資料(2020)

主要国の離婚率

我が国の離婚率は1.65で、主要国の中では低位にある。

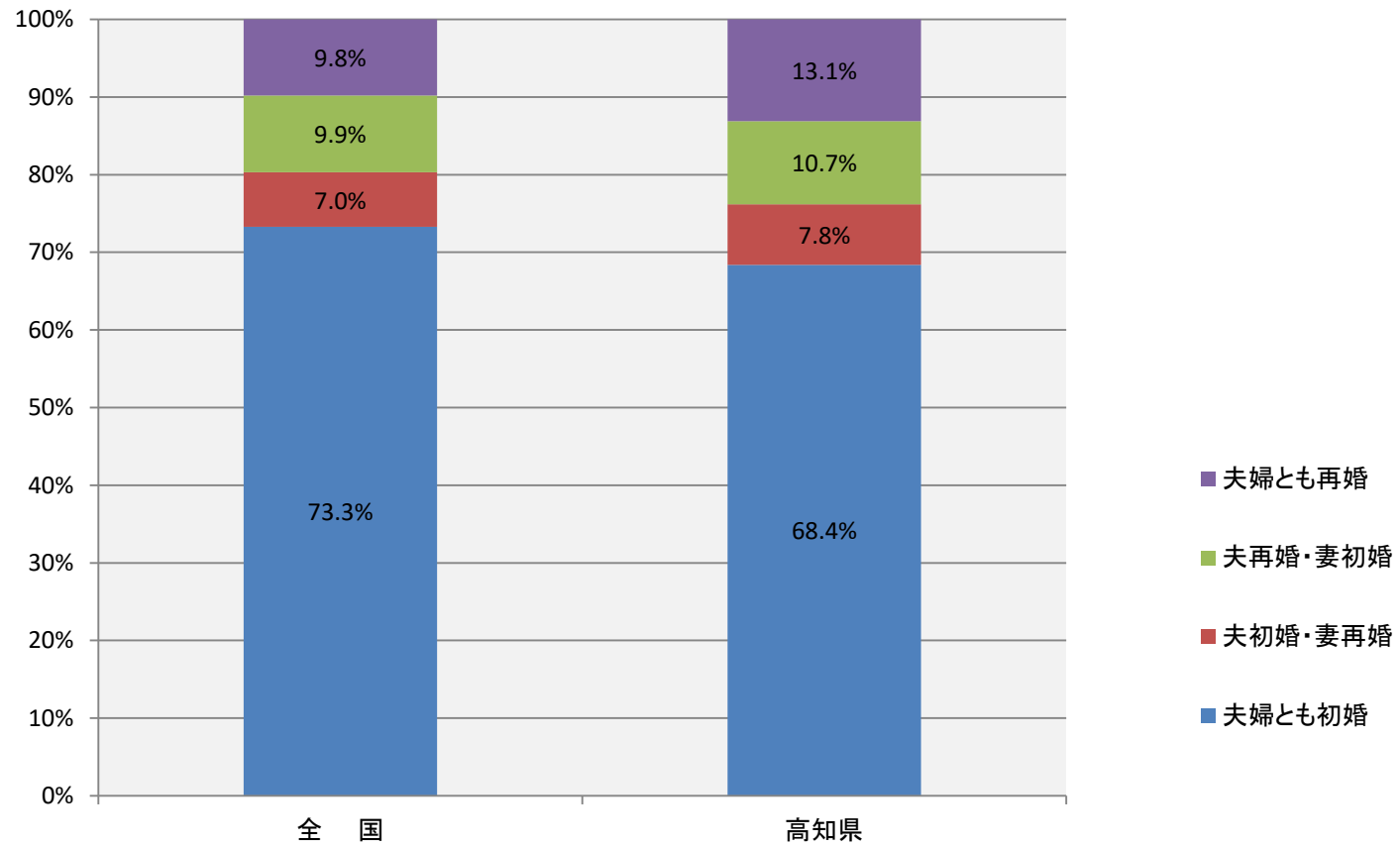
※離婚率＝年間離婚届出件数／人口×1,000



資料：国立社会保障・人口問題研究所資料(2020)

婚姻に占める初婚・再婚の割合（平成30年）

結婚した夫婦のうち、「両方またはいずれかが再婚」の割合は、全国、高知県ともに4分の1以上で、高知県においてはすべての再婚の割合が全国を上回っている。



資料：厚生労働省『人口動態統計（特殊報告）』による。